

移動販売支援事業 申請について

1 提出書類について

移動販売支援事業に申請する際は以下の書類を提出してください。

提出書類	備考
1 様式第1号、別紙1～3	
2 人件費を確認できるもの	雇用契約書、求人票、社内規定 等
3 車両レンタル・リース費を確認できるもの	見積書、契約書 等
4 車両購入・更新費を確認できるもの	車両購入...見積書 等 ※購入前のものが対象です。 車両更新費...更新通知書 等
5 実施予定地への移動距離を確認できるもの	距離が記載されている地図 等
6 その他運営経費を確認できるもの	見積書 等
7 (他の補助金を併用する場合) 補助金額を確認できるもの	交付決定通知、補助金要項 等
8 実施予定日を確認できるもの	(実施日が記載されている) ちらし、スケジュール表 等
9 その他協議会で必要とするもの	

2 よくある質問について

Q1 移動販売を年54日以上実施とは、いつから54日以上実施すればよいですか。

A1 交付決定日から3月末日までに年54日以上実施予定の事業が対象になります。

Q2 市町村との調整とは、何をすればよいですか。

A2 様式第1号別紙1事業実施計画に記載されている移動販売の場所・日時やより効率的に移動販売できるよう調整をして申請してください。

Q3 移動販売車を購入する費用を申請したいのですが、先に購入してよいですか？

A3 交付決定日以降に購入したものが対象となるため、購入は交付決定後に行ってください。

Q4 交付決定日より前に実施した移動販売の費用も助成対象になりますか？

A4 交付決定日以降の費用が対象となりますので、交付決定日以前の費用は助成できません。

Q5 概算払い請求はできますか？

A5 概算払い請求はしていません。

※その他、ご不明な点があればお気軽にお問い合わせください。

